明けましておめでとうございます

昨年は、憲法改正問題、公文書の改ざん・捏造問題、更に経済の一層の停滞・悪化による分断と格差社会の進展や、辺野古の土砂投入等、胸ふさぐ事柄が相継ぎました。

　しかし他方で、我が大分県民のスーパーボランティア尾畠さんの活躍や、大分県内全自治体が被害者支援条例を制定して施行する等、心を明るくすることがあったことも間違いありません。

　要は「問題に勇気をもって立ち向かうことのみが、その問題を解決しうるのだ」という当たり前と言えば当たり前の理が、僕らの面前にあり、今年の生き抜く道を指し示しているのです。

　ですので、僕は心から誓います。

　被害者支援の更なる追求を。

　憲法改正問題や、分断・格差社会の進展等に対しては、僕らの側の反撃する「連帯」の創出を。

　「若疑しく覚候はゞ 我等の所業終候処を 爾等眼を開て看」（大塩平八郎）

　どうぞご自愛を。

　　平成３１年 元旦

大分市城崎町２丁目１番５号

　　城崎司法ビル４０１

　弁 護 士　　三 　井 　嘉 　雄